

## 国立北海道障害者職業能力開発校 入校前適性相談のご案内

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者（応募希望者）の入校前適性相談を実施します。

### ◆相談場所

国立北海道障害者職業能力開発校  
（〒073-0115 砂川市焼山60番地）

### ◆相談期間

平成29年3月10日（金）まで  
※土・日曜日・祝日及び冬期休日期間（12月23日から1月9日）を除きます。

### ◆持参する書類

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、または障がいを確認できる書類（確認できる書類のない方はご相談ください。）

### ◆訓練科目

総合ビジネス科、プログラム設計科、CAD機械科  
建築デザイン科、総合実務科

### ◆申込み・問合せ

国立北海道障害者職業能力開発校  
☎0125-52-2774  
FAX 0125-52-9177

※相談を希望される方は、事前に電話またはFAXでお申込みください。

## 『招魂祭』の開催について

余市町招魂祭奉賛会では、下記の日程にてご遺族を招待し、招魂祭を執り行います。

円山公園忠魂碑には、過去の戦争や事変に町内から応召し、戦死または戦病死を遂げられた兵士や軍属の御霊がいつまでも安らかにとおまつりしています。

招魂祭は、この尊い英霊に全町民が遺族とともに思いを新たに、感謝の誠をささげ、改めて戦争の恐ろしさや平和のありがたさを確かめ、町民一人ひとりが限りなく郷土の発展と平和を守る努力を誓い合う目的で行っております。

ご遺族をはじめ多くの町民の方々のご参列をお願いいたします。

◆日時 9月22日（木）午前10時～

◆会場 福祉センター（富沢町5丁目13番地）

また、奉納剣道大会（10月15日（土））・柔道大会（開催日未定）が総合体育館にて開催されますので、ご声援をお願いいたします。

◆問合せ 福祉センター ☎22-6228

## あなたの出したゴミ、残されていませんか？


最近、町内のゴミステーションでは、適切な分別がされずに排出されたゴミや資源物が、回収されずに残されているケースが増えています。

分別が不適正なゴミは収集業者が不適正排出と判断し、回収せず残していきます。朝、ステーションに出したゴミ、ちゃんと回収されたか確認したことはありますか？

ステーションを管理している地域の方が、回収されなかったゴミで迷惑しています。

あなたは適正な排出ができていますか？

次の①～⑤の内容が排出ルールに沿っているかどうか、考えてみましょう。

- ① 燃やすごみ・燃やさないごみは町指定のごみ袋（有料）に入れてステーションへ排出する。
- ② 燃やすごみ・燃やさないごみは収集日の朝8時30分、資源物は収集日の朝9時までにステーションへ排出する。
- ③  の表記があるものは資源物（プラスチック製容器包装類）として排出できる。
- ④ 資源物は収集曜日や出し方が書かれた看板が立つステーションへ排出する。
- ⑤ プラスチック製容器包装類は透明・半透明の袋に、ペットボトルは備え付けの網に入れ排出する。

いかがでしたか？

①～⑤は全て排出ルールに準ずる内容です。収集時に分別が不適正と判断され残された袋には、回収できない理由が書かれたシールが貼られます。自分の出したゴミが残された場合は一度持ちかえり、再度正しく分別して次回収集日に排出しましょう。なお、排出ルール・詳しい分別については町発行の冊子、『家庭ごみの「分け方・出し方」』を今一度ご確認ください。

また、限られた資源を大切にするため、資源物として排出できるものは、きれいに洗浄し資源物として排出をお願いします。

※冊子をお持ちでない方は環境対策課窓口で無料配布しています。また町ホームページで同一内容をダウンロードできますのでご確認ください。

悪質な不適正排出は、不法投棄として法律により厳しく罰せられます（5年以下の懲役、100万円以下の罰金）。今一度、適切な分別ができていますかご確認ください。

◆問合せ 環境対策課 ☎21-2118

